

平成二十一年十月二十九日提出  
質問 第二四号

自殺の防止に関する質問主意書

提出者  
竹内 譲

## 自殺の防止に関する質問主意書

警察庁の統計によれば、我が国の自殺者は、平成十年より、毎年三万人を超えており、今年も既に八月末で、二万二、三六二人にも上っている。特に、男性が一万六、〇〇八人と全体の七十一・六%を占めており、日本社会そのものに構造的な要因があると考えられる。自殺防止のため、国民が健康で生きがいを持って暮らせる社会構築への更なる対策が急務であり、以下、質問する。

一 我が国における自殺者の状況（年齢別自殺者数、職業別自殺者数、原因や動機、自殺の発生地）について、政府の答弁を求める。

二 昨年来のリーマンショックによる経済不況と自殺の因果関係について政府の見解を求める。

三 うつ病と自殺の関係性についての政府の見解を求める。

四 平成十八年に「自殺対策基本法」が議員立法により制定され、政府において自殺総合対策が進められてきたが、その効果について政府の見解を求める。

五 自殺防止のための政府の今後の方針と対策について答弁を求める。

右質問する。